



第87回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年 4月26日(水)午前10時

場所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
シェラトンアネックス4階「オーシャン」

モロゾフ株式会社
証券コード：2217

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）6名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次

- 第87回定時株主総会招集ご通知 …………… 1
- 添付書類
- 事業報告 …………… 2
- 計算書類 …………… 14
- 監査報告 …………… 18
- 株主総会参考書類 …………… 20

(証券コード 2217)
平成29年4月7日

株 主 各 位

神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号
(本社事務所 神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地)

モロゾフ株式会社

取締役社長 山 口 信 二

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年4月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年4月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
シェラトンアネックス4階「オーシャン」
3. 目的事項
報告事項 第87期（平成28年2月1日から平成29年1月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.morozoff.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。従って、本添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.morozoff.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年2月1日から)
(平成29年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が好調に推移し、景気も緩やかな回復基調を維持するとともに、雇用や所得環境にも改善がみられ、個人消費も底堅く推移いたしました。しかしながら中国をはじめとした新興国経済の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の経済政策の不確実性の高まりもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

菓子業界におきましては、お客様の「食の安心、安全」に対する関心や節約志向は変わらず、限られたパイを巡っての企業間競争は厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は企業スローガン『こころつなぐ。笑顔かがやく。』を掲げ、お菓子を通して心豊かな生活をお届けすることを基本姿勢として、商品の開発・改善により売上向上に取り組むとともに、安心、安全かつ高品質な商品をお客様に提供し続けることに注力いたしました。

販売面におきましては、「プレミアムチョコレートセレクション」、焼菓子「アルカディア」のリニューアルをはじめとする基本商品（チョコレート、焼菓子、チーズケーキ、プリン）の売上向上、イベント商品の強化、地域限定や季節限定スイーツの積極的展開などにより売上獲得に努めてまいりました。また、生産面におきましては、生産性向上を目的とした「生産改革プロジェクト」を継続して実行し、引き続き成果をあげることができました。

こうした全社一丸となった業務遂行により、売上高は29,167百万円（前期比1.7%増）となり、2期連続の増収を達成いたしました。

損益面におきましては、増収効果に加えてナッツ類などの原材料価格の下落や、生産性向上への取り組みなどにより、営業利益は2,010百万円（前期比62.8%増）、経常利益は2,067百万円（前期比54.6%増）、当期純利益は1,226百万円（前期比60.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[洋菓子製造販売事業]

干菓子につきましては、バレンタインデーやホワイトデーをはじめとするイベント商戦の好調に加え、「ファヤージュ」などの焼菓子や夏季商品、歳暮ギフトが堅調に推移したこともあり、前事業年度を上回る売上高となりました。

洋生菓子につきましては、年2回のプリンキャンペーンの実施や素材をいかした期間限定プリンの発売などによりチルドデザートが好調に推移したことに加え、半生菓子「ブロードランド」が好調を維持したこともあり、前事業年度を上回る売上高となりました。

その結果、当事業の売上高は27,477百万円（前期比2.3%増）となりました。

[喫茶・レストラン事業]

喫茶・レストラン事業につきましては、店舗の改装、メニュー再編、集客イベントの開催などにより売上拡大を図りましたが、一部店舗の退店に伴う売上減少の影響もあり、売上高は1,689百万円（前期比6.3%減）となりました。

区分別売上高実績

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
干 菓 子 類	20,729百万円	71.1%	101.9%
洋 生 菓 子 類	5,955	20.4	104.0
そ の 他 菓 子 類	792	2.7	100.1
洋菓子製造販売事業計	27,477	94.2	102.3
喫茶・レストラン事業計	1,689	5.8	93.7
合 計	29,167	100.0	101.7

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額で570百万円（前期比94.5%）であります。

その主な内容は、製造設備の取得・更新、店舗の新設および改装、陳列用什器備品の購入など
であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 平成25年度 (平成25. 2. 1～ 平成26. 1. 31)	第 85 期 平成26年度 (平成26. 2. 1～ 平成27. 1. 31)	第 86 期 平成27年度 (平成27. 2. 1～ 平成28. 1. 31)	第 87 期 平成28年度 (平成28. 2. 1～ 平成29. 1. 31)
売 上 高 (百万円)	27,924	27,734	28,666	29,167
経 常 利 益 (百万円)	892	801	1,337	2,067
当 期 純 利 益 (百万円)	469	402	765	1,226
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	12.96	11.10	21.14	34.10
総 資 産 (百万円)	20,257	20,955	21,544	22,546
純 資 産 (百万円)	12,052	12,454	13,080	14,343
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	332.48	343.67	361.54	399.11

(注) 1株当たり当期純利益の金額は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は平成31年の創立88周年をめざした長期ビジョン MVP88「進化する老舗」INNOVATIONを掲げ、それを3ヵ年ごとのステップに分けて取り組んでおりましたが、平成29年1月期の業績や経営環境の変化を踏まえ、これまでの中期経営計画「MVP88」はStep2の最終年度である当事業年度末で終了し、新たな中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」をスタートいたしました。

この新中期経営計画は平成30年1月期～平成35年1月期の6年間で2段階に区切り、『1st Step』と『2nd Step』として策定いたしました。これまでの中期経営計画をさらに深化させることで、変革を継続的に進めながらブランド価値の向上を図り、経営理念の実現と持続的成長をめざします。

平成30年1月期を起点とする3ヵ年の中期経営計画『1st Step』では、販路、商品・ブランド、生産、組織のそれぞれの戦略を早期に実行に移し、目標の達成に全力で取り組んでまいります。

販路戦略につきましては、委託店のブランド力をさらに磨き、その発信力を強化するとともに1店舗当たりの売上高向上と利益改善を図ります。また、既存販路の強化に加え、インターネット販売の拡充、海外ビジネスの強化などにより新販路の拡大に積極的に取り組みます。海外展開におきましては、平成28年10月31日に香港において当社商品を中心に菓子販売を行っている「Visual Hong Kong Limited」を買収し子会社化いたしました。香港市場での売上拡大と海外販売のノウハウの吸収を図り、海外ビジネスの強化に繋げてまいります。喫茶・レストラン事業につきましても、収益改善に向けた改革プロジェクトを進めてまいります。

商品・ブランド戦略につきましては、焼菓子の再構築や新販路に対応したマーチャндаイジングの展開などに取り組み、ブランド価値向上を図ってまいります。

生産戦略につきましては、全工場の生産品目について最適化を図り、販売戦略および商品・ブランド戦略に柔軟に対応していくとともに、製造総費用比率の低減に向けた諸施策を実行してまいります。また、将来にわたり、生産性の向上とより良い商品づくりが持続できるように、主力工場であります西神工場の焼菓子ラインの再構築に着手いたします（投資見込み総額15億円）。

組織戦略につきましては、中期人員計画の実行により「スリムで強い将来組織」の構築をめざすとともに、次世代人材の育成と女性活躍施策を推進してまいります。

今後とも、創立100周年を見据え、さらなるステップアップをめざし、新中期経営計画「Re morozoff 2022 ～変革～」の実現に向け、経営理念『Be Prime, Be Sweet.』のもと、全社一丸で邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成29年1月31日現在）

当社は、チョコレート・キャンディ・焼菓子・洋生菓子等の製造、販売を主な事業とし、その商品は直接販売を基本方針として、主として全国の有名百貨店で販売されております。

また、各地に直営売店、喫茶店舗およびレストラン店舗を設け、厳選した原料を使用し、開発、改善されたすぐれた技術により商品とサービスを提供しております。

主な商品内容

区 分	内 容
洋菓子製造販売事業 干菓子類	(チョコレート) プレミアムチョコレートセレクション・フェイバリット・りんごのチョコレート・ラウンドプレーン等 (キャンディ) ファンシーキャンディ・ココアピーナッツ等 (焼菓子) ファヤージュ・アルカディア・オデット等 (デザート) ファンシーデザート・凍らせてシャーベット・フルーツオブフルーツ・白いチーズケーキ等 (詰合せ) ハッピーパーティ・ロイヤルタイム・サマーイング・サマーロイヤルタイム等
洋生菓子類	(チルドデザート) カスタードプリン・季節のプリン・季節のゼリー・カフェデザート等 (ケーキ) チーズケーキ・チョコレートケーキ・ミニケーキ等 (半生菓子) ブロードランド・アーモンドケーキ等
その他菓子類	焼きたてクッキー・グラスオショコラ等
喫茶・レストラン事業	コーヒー・紅茶・ジュース・ケーキ・料理等

(8) 主要な営業所および工場（平成29年1月31日現在）

① 営業所

本社（神戸）御影オフィス併設、六甲アイランドオフィス（神戸）、関西支店（神戸）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、北海道営業所（札幌）、仙台営業所

② 工場

西神工場（神戸）、六甲アイランド工場（神戸）、船橋工場、福岡工場、札幌工場

なお、本社は登記上の本社であり、御影オフィスとして活用しております。

(9) 従業員の状況（平成29年1月31日現在）

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
680名（24名減）	45.8歳	16.0年

(注) 上記従業員の他、臨時従業員がありますが、その最近1年間における平均雇用人員は、1,290名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	220
株式会社みなと銀行	220

2. 会社の株式に関する事項（平成29年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 36,692,267株
- (3) 株主数 9,960名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	1,584千株	4.4%
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,077	3.0
山陽電気鉄道株式会社	1,069	3.0
モロゾフ従業員持株会	969	2.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	886	2.5
株式会社みなと銀行	883	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	845	2.4
則岡迪子	639	1.8
株式会社三井住友銀行	600	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	577	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を754,331株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成29年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	山 口 信 二	
取締役副社長(代表取締役)	賀 集 輝 昭	生産本部長
専務取締役	山 岡 祥 記	経営統括本部長
取締役	竹 原 誠	マーケティング本部長
取締役	上 村 裕 司	営業本部長
取締役	南 部 真 知 子	(株)神戸クルーザー会長 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役
取締役(常勤監査等委員)	廣 瀬 敬 三	
取締役(監査等委員)	佐 藤 徹	
取締役(監査等委員)	高 橋 純 子	高橋会計事務所所長 (株)神戸マツダ 社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成28年4月26日開催の第86回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 取締役南部真知子氏ならびに取締役（監査等委員）佐藤徹氏および高橋純子氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）高橋純子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、廣瀬敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は取締役南部真知子氏ならびに取締役（監査等委員）佐藤徹氏および高橋純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	8名 (1)	126百万円 (4)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	3 (2)	19 (6)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	10 (1)
合 計	12	155

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含んでおります。なお、当社は平成28年4月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 平成28年4月26日開催の第86回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 平成18年4月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役南部真知子氏は、(株)神戸クルーザー会長および本州四国連絡高速道路(株)社外監査役であります。(株)神戸クルーザーおよび本州四国連絡高速道路(株)は、当社と特別の関係はありません。

取締役(監査等委員)高橋純子氏は、高橋会計事務所所長および(株)神戸マツダ社外監査役であります。高橋会計事務所および(株)神戸マツダは、当社と特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	南 部 真 知 子	当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関する有用な助言・提言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 徹	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会2回および監査等委員会10回すべてに出席し、会社業務における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会、監査役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 純 子	当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会2回および監査等委員会10回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会、監査役会および監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役南部真知子氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容および当事業年度の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築の基本方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役、従業員の職務執行の行動規範として、「行動指針」「企業倫理ガイドライン」を定め、周知を図る。
- ② 社外取締役を置き、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。
- ③ 法令、社内規定等の違反を報告するために通報者の保護を徹底した窓口を社内外に設け、違反等の早期発見に努める。
- ④ 弁護士や警察と連携し、反社会的勢力との関係排除に努める。
- ⑤ 内部監査部門を設け、監査等委員会と連携して内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 社内規定を定め、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 情報管理に関する規定を定め、情報セキュリティを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する規定を定め、当社および子会社のリスクを網羅的・総括的に掌握し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るために、取締役会直轄のリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの特性に応じ適切に対応する。
- ② 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともに、その予防策を講じるよう努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「組織および職務分掌規定」「職務権限規定」において、適正な業務組織と分掌事項、各職位の責任・権限を定め、効率的な業務執行を行う。
- ② 中期経営計画および各年度予算を策定し、これを軸とした計画・実行・評価のマネジメントサイクルを確立する。

- ③ 全社的な情報システム基盤を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図る。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「コンプライアンス規定」を定め、当社および子会社のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、当社内部通報窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。
- ② 「子会社管理規定」および子会社の「職務権限規定」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、子会社の業務運営における重要な事項が当社に報告される体制を整備する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置かないが、監査等委員会から要請がある場合には、内部監査部門が補助することとし、その要請された業務については取締役（監査等委員である取締役を除く。）から指揮命令を受けないことを、必要な規定に定める。
- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、従業員は、定款・法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、当社の監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められたときは、速やかに報告するよう、またその報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを規定に定める。
- ② 監査等委員会は内部監査部門と内部監査の結果等について適宜情報交換を行う。
- ③ 監査等委員に取締役会以外の会議で実質的に経営の重要事項が審議される会議について出席する権限が与えられる等重要な情報を把握できる措置を採る。
- ④ 内部通報窓口への通報内容は、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ② 監査役会および監査等委員会を計12回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行の適法性および妥当性について監査、監督しました。
- ③ 経営管理会議を6回開催し、中期経営計画および各年度予算の執行状況を評価しました。
- ④ リスクマネジメント委員会を2回開催し、網羅的に掌握した当社全体のリスクに対する管理状況および次年度の活動方針について確認しています。また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態を想定して「危機管理マニュアル」を定め、緊急事態に迅速に対応するとともにその予防策を講じるように努めています。
- ⑤ 内部統制会議を開催し、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を評価しました。
- ⑥ 監査役または監査等委員会と内部監査部門との情報交換会を6回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っています。
- ⑦ 法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内および社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めています。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,225,639	流動負債	7,311,969
現金及び預金	1,583,583	支払手形	144,824
売掛金	5,398,815	電子記録債	1,909,801
有価証券	2,100,410	買掛金	1,079,736
製成品	2,241,577	短期借入金	1,850,000
原材料	340,556	未払金	72,117
仕掛材	305,411	未払事業所税	28,060
貯蔵品	53,729	未払法人税等	575,640
短期貸付	587	未払消費税	484,481
未収入金	15,968	未払費用	890,878
前払費用	30,667	預り金	36,479
未収収益	3,787	賞与引当金	239,950
繰延税金資産	139,668	固定負債	891,823
仮払引当金	32,276	繰延税金負債	212,412
貸倒引当金	△21,400	再評価に係る繰延税金負債	202,735
固定資産	10,321,269	預り保証金	8,700
有形固定資産	6,912,246	退職給付引当金	365,467
建物	2,171,090	環境対策引当金	7,236
構築物	79,403	資産除去債務	76,663
機械装置	970,675	その他の固定負債	18,608
車両運搬具	1,276	負債合計	8,203,793
工具器具備品	424,649	純資産の部	
土地	3,234,338	株主資本	13,281,061
建設仮勘定	30,812	資本金	3,737,467
無形固定資産	124,933	資本剰余金	3,921,497
電話加入権	33,489	資本準備金	3,918,352
その他の権利	2,039	その他資本剰余金	3,144
ソフトウェア	89,403	利益剰余金	5,867,028
投資その他の資産	3,284,090	利益準備金	614,883
投資有価証券	2,399,336	その他利益剰余金	5,252,144
関係会社株	114,729	固定資産圧縮積立金	156,611
出資	49,646	特別償却準備金	11,147
保証預け金	272,462	別途積立金	2,300,000
敷金	259,661	繰越利益剰余金	2,784,385
生命保険料積立金	162,717	自己株式	△244,931
長期前払費用	25,535	評価・換算差額等	1,062,054
資産合計	22,546,909	その他有価証券評価差額金	771,915
		土地再評価差額金	290,138
		純資産合計	14,343,116
		負債及び純資産合計	22,546,909

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		29,167,273
売上原価		
当期製品製造原価	2,093,019	
前期製品製造原価	14,425,261	
他社製品仕入高	972,336	
他勘定受入高	19,261	
計	17,509,879	
他勘定振替高	148,247	
期末製品棚卸高	2,241,577	
計	2,389,825	15,120,054
売上総利益		14,047,219
販売費及び一般管理費		12,037,066
営業利益		2,010,152
営業外収益		
受取利息	2,236	
受取配当金	35,156	
雑収入	68,697	106,091
営業外費用		
支払利息	31,498	
雑損失	17,255	48,754
経常利益		2,067,489
特別利益		
固定資産売却益	6	
投資有価証券売却益	6,686	6,693
特別損失		
固定資産除売却損	28,542	
減損損失	62,002	90,544
税引前当期純利益		1,983,637
法人税、住民税及び事業税	738,077	
法人税等調整額	18,847	756,924
当期純利益		1,226,713

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年2月1日から
平成29年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計
平成28年2月1日残高	3,737,467	3,918,352	3,076	3,921,429	614,883	4,170,146	4,785,030
事業年度中の変動額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			67	67			
剰余金の配当						△144,715	△144,715
当期純利益						1,226,713	1,226,713
固定資産圧縮積立金の積立						—	—
特別償却準備金の積立						—	—
特別償却準備金の取崩						—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	67	67	—	1,081,997	1,081,997
平成29年1月31日残高	3,737,467	3,918,352	3,144	3,921,497	614,883	5,252,144	5,867,028

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年2月1日残高	△143,557	12,300,369	500,421	279,266	779,688	13,080,057
事業年度中の変動額						
自己株式の取得	△101,586	△101,586				△101,586
自己株式の処分	212	280				280
剰余金の配当		△144,715				△144,715
当期純利益		1,226,713				1,226,713
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			271,494	10,872	282,366	282,366
事業年度中の変動額合計	△101,373	980,691	271,494	10,872	282,366	1,263,058
平成29年1月31日残高	△244,931	13,281,061	771,915	290,138	1,062,054	14,343,116

(注) その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成28年2月1日残高	152,911	21,712	2,300,000	1,695,522	4,170,146
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△144,715	△144,715
当期純利益				1,226,713	1,226,713
固定資産圧縮積立金の積立	3,699			△3,699	－
特別償却準備金の積立		227		△227	－
特別償却準備金の取崩		△10,791		10,791	－
事業年度中の変動額合計	3,699	△10,564	－	1,088,862	1,081,997
平成29年1月31日残高	156,611	11,147	2,300,000	2,784,385	5,252,144

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年3月14日

モロゾフ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森村 圭志 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方 実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、モロゾフ株式会社の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年3月21日

モロゾフ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	廣 瀬 敬 三 ㊟
監査等委員	佐 藤 徹 ㊟
監査等委員	高 橋 純 子 ㊟

(注) 監査等委員佐藤徹および監査等委員高橋純子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、生産設備、販売設備投資など企業体質強化に活用し、長期安定的に株主の皆様のご期待に沿うよう努力してまいります。

このような方針のもと、第87期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、251,565,552円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年4月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

(1) 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、売買単位当りの価格水準を維持し、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合を行うものであります。

(2) 併合する株式の種類および割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたく存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成29年8月1日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

12,000,000株

(5) その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主様をご所有の当社の株式数は、併合前の10分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動等の他の要因を除けば、株主様をご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年8月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、効力発生日経過後、本附則を削除するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200万</u> <u>株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とす る。 (新 設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 <u>附 則 第6条および第8条の変更は、平成29</u> <u>年8月1日をもって効力が発生するもの</u> <u>とする。なお、本附則は効力発生日をも</u> <u>って削除する。</u>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やまぐち しんじ 山口 信二 (昭和34年3月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社営業本部福岡支店長 平成19年4月 当社マーケティングセンター副センター長 平成20年4月 当社マーケティングセンター長 平成21年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画グループ長 平成23年4月 当社取締役マーケティングセンター長 平成23年4月 当社代表取締役社長マーケティングセンター長 平成25年4月 当社代表取締役社長営業本部長 平成28年4月 当社代表取締役社長（現任）	35,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	かしゅう てるあき 賀集 輝昭 (昭和28年4月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部福岡支店長 平成17年4月 当社営業本部関西支店長 平成19年4月 当社営業本部副本部長兼東京支店長 平成19年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京支店長 平成23年4月 当社常務取締役生産本部長 平成26年4月 当社専務取締役生産本部長 平成28年4月 当社代表取締役副社長生産本部長（現任）	45,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門および生産部門における豊富な経験と実績に加え、当社の代表取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やまおか よしのり 山岡 祥記 (昭和32年4月2日生)	昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成17年12月 同行船場支店長 平成19年7月 同行船場支店船場法人部部長 平成20年4月 当社監査役(常勤) 平成21年4月 当社常務取締役経理グループ長 平成22年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長兼経理グループ長 平成23年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画グループ長 平成25年4月 当社常務取締役経営統括本部副本部長兼経営企画部長 平成28年4月 当社専務取締役経営統括本部長(現任)	25,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 銀行における豊富な経験と実績に加え、当社の常勤監査役および取締役としての経験から幅広い知見と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
4	たけはら まこと 竹原 誠 (昭和33年9月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年4月 当社営業本部福岡支店長 平成23年4月 当社営業本部東京支店長 平成25年4月 当社マーケティングセンター長 平成25年4月 当社取締役マーケティングセンター長 平成26年4月 当社取締役マーケティングセンター長兼商品企画部長 平成27年4月 当社取締役マーケティング本部長(現任)	30,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門およびマーケティング部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
5	うえむら ひろし 上村 裕司 (昭和34年11月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社営業本部名古屋支店長 平成24年4月 当社営業本部関西支店長兼市場開発部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長兼関西支店長兼フードビジネス部長 平成28年4月 当社執行役員営業本部長 平成28年4月 当社取締役営業本部長(現任)	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社の営業部門における豊富な経験と実績に加え、当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有しており、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	なんぶ まちこ 南部 真知子 (昭和27年9月27日生)	昭和50年4月 兵庫県庁入庁 昭和59年5月 同庁退職 平成8年4月 (株)神戸ハーバーサーカス入社 平成10年10月 同社取締役 平成11年8月 (株)パソナクルーザー (現(株)神戸クルーザー) 取締役 (株)コンチェルト取締役 平成14年4月 (株)神戸クルーザー取締役副社長 (株)コンチェルト取締役副社長 平成18年4月 (株)神戸クルーザー代表取締役社長 (株)コンチェルト代表取締役社長 平成26年4月 (株)神戸クルーザー会長 (現任) 平成26年6月 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役 (現任) 平成27年4月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)神戸クルーザー会長 本州四国連絡高速道路(株)社外監査役	—
【社外取締役候補者とした理由】 会社経営者としての豊富な経験、高い見識に基づき、当社の経営全般に関し、有用な助言、提言を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 南部真知子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 南部真知子氏は、現在当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社と南部真知子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合は、同様の内容の契約を継続する予定であります。
5. 当社は南部真知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役佐藤徹氏は辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

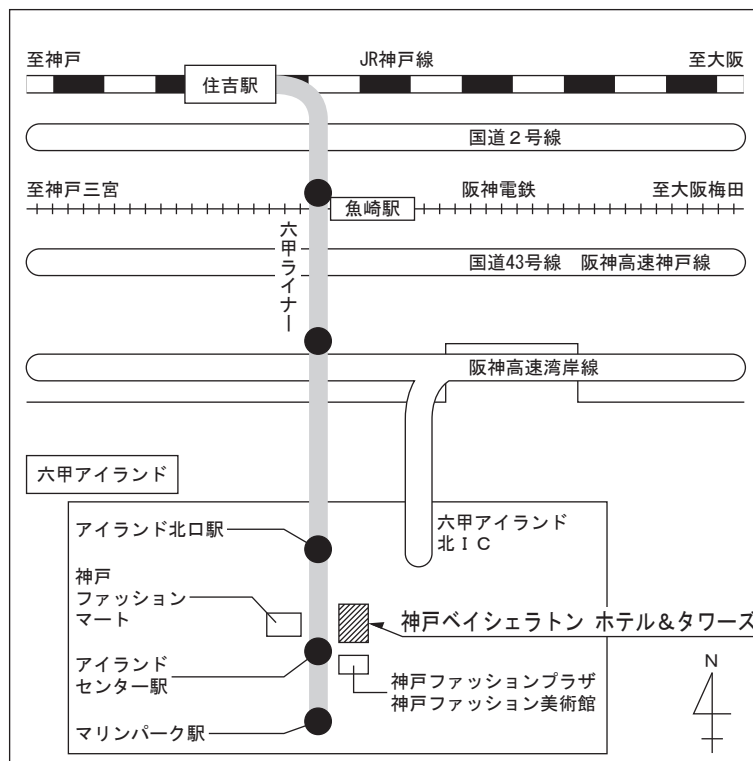
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ふじわら よしひろ 藤原良弘 (昭和29年3月11日生)	昭和51年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成16年7月 同行堺筋支店長 平成22年4月 ㈱トータル保険サービス執行役員大阪支社営業第一部長 平成25年4月 同社常務執行役員神戸支社長 平成27年4月 同社常務執行役員業務監査部統括部長 平成28年4月 同社常務執行役員業務監査部大阪業務監査室長 平成28年7月 同社執行役員業務監査部大阪業務監査室長 平成29年3月 同社退職	—
【社外取締役候補者とした理由】 他社における執行役員として経営に携わり、豊富な経験と知見を有しており、監査等委員会の職務についても適切に遂行していただけるものと考え、監査等委員である取締役(社外取締役)候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原良弘氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤原良弘氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。
4. 藤原良弘氏が選任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

第87回定時株主総会会場ご案内略図

会場 神戸市東灘区向洋町中二丁目13番地
 神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
 シェラトンアネックス4階「オーシャン」
 電話番号 078-857-7000 (代表)



交通のご案内

- JR……………住吉駅（大阪駅より約19分、三ノ宮駅より約7分）下車、六甲ライナー乗り換え約9分
- 阪神電鉄……………魚崎駅（大阪梅田駅より約22分、神戸三宮駅より約8分）下車、六甲ライナー乗り換え約6分
- 六甲ライナー……………アイランドセンター駅下車、改札口左側徒歩約1分
- 定期バス（有料）…JR神戸線「三ノ宮駅」より約18分
 <のりば> JR「三ノ宮駅」南へ国道2号線東行側
 （そごう百貨店向い側、歩道橋階段下）
 阪急電鉄「岡本駅」より約20分
 <のりば> 南側山手幹線沿い、三井住友銀行付近
 阪急電鉄「御影駅」南より約20分
 阪神電鉄「御影駅」より約17分
 <のりば> 弓場線上中交差点南側

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承くださいませようお願い申し上げます。